

岩手の生協の今をお伝えする

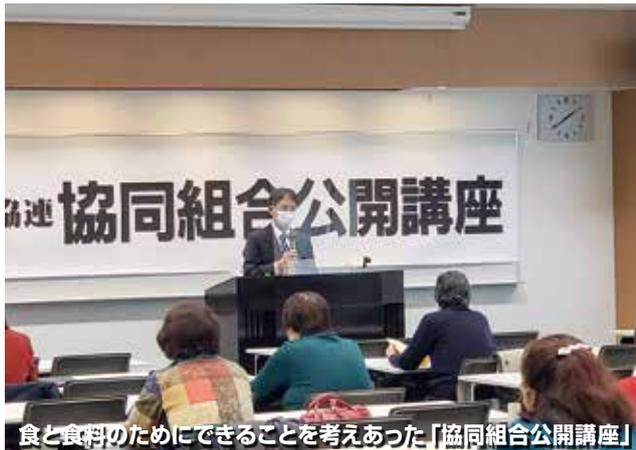
岩手の生協

VOL.55 2021.5

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / 📠019-684-2227



食と食料のためにできることを考えあつた「協同組合公開講座」



くらしに繋がっている憲法を改めて学んだオンライン学習会



核兵器禁止条約発効！日本政府に署名と批准を求めて行動



脱原発、再生可能エネルギー推進を！「さようなら原発集会」

特集

食・食料と協同組合

～ コロナ禍、気候変動の影響で心配される食料確保。

「食」のために「生協」がめざす大切なこと～

平和と憲法を守り、核兵器廃絶、脱原発をめざして

～ 憲法学習会、ヒバクシャ署名、さようなら原発集会、ユニセフ活動～

■ 会員生協トピックス

・ 盛岡大学生協

■ 岩手県生協連トピックス

- ・ 労済生協60周年防災・減災フェア
- ・ いわて食・農ネット学習会総会
- ・ 高齢者福祉生協おばあちゃんの夢布絵展
- ・ 映画生協ドキュメンタリー特集
- ・ 配達灯油1ℓあたり2.5円還元

「食・食料」と協同組合」

「食」のために、生協がめざす大切なこと

1月29日に県内7生協の組合員や役員、一般市民等60人の参加で開催した「協同組合公開講座」。生協は、少しでも安心できる食べ物を安定的に手に入れ、地域も守りたいと考え、地産地消や産直運動を進め、農林水産業を守る運動にも取り組んできました。コロナ、気候変動など予測できない不安が増していく中、「毎日の食」「将来の食料」を守るために生協が強めるべき大事な主張や、事業運動、私たち個人ができることは何か、考え合いました。



講師：
岩手大学人文社会科学部教授
横山 英信さん

〈講演内容ダイジェスト〉



● コロナ禍で見た食料自給の重要性

昨年、マスクがなかなか入手できず、マスクは自給率が低く、グローバル化で輸入に頼った結果、2019年は29%。一部で買い占めもあったが、要は輸入に頼りすぎたことが原因。

これが食料で起きたらどうなるか。食料は根本的に不可欠な物資で、国内で手当てできなければ大パニックになるのが目に見えている。つまり食料の自給、国内生産が重要だという事が、今回の事で明らかになった。

日本の食料自給率は2019年が38%で非常に低い。食料の6割以上を輸入に頼っているため、国際的な食料需給に翻弄され、すぐに影響を受ける。食料パニックの潜在的可能性を抱えているのです。そして、食料需給に混乱が起きた場合、生産者は自分たちの分はどうかできるが、消費者はもろに影響を受ける。だから農林水産業の問題というのは、生産者以上に消費者の問題なのです。

● 食料自給率低下の要因

1965年の自給率は73%でしたが、高度経済成長期以降下がり

続けている。価格の安い外国産がドンドン入ってきた事で農産物価格が下落。多くの農家は採算が取れず生産をやめ、自給率が下がった。とりわけ1980年後半以降、いわゆる国際化、グローバル化が進み日本の農業生産に歪みをもたらし、最たるものが、米の減反です。

なぜ減反が行われるのか。食生活の欧米化・洋風化で、米の消費量が減ったというのは確か。であれば、米をやめて小麦などを生産すれば米の過剰は起きないはずだが、小麦はほとんど輸入に頼っている。米だけは政府が安定した価格で買い取ってくれるので、米に生産が集中する。結果、食料自給率は下がるのに、米だけは過剰に。政府が輸入拡大をやめ、きちんと農業政策をとっていれば、自給率はここまで下がらなかっただろう。

● 世界の食料供給の不安定性

お金を持っている先進国には食料が集まり、貧しい開発途上国、内戦がある所は飢餓に苦しんでいる。穀物等の国際価格は、2008年のリーマンショックで株価が大幅に下落した際、投機資金が穀物市場に流れ込んだことが原因で跳ね上がり、いままも高水準のまま。穀物はバイオエタノールなどエネルギーとしても利用されるため、穀物の取り合いが行われている。地球温暖化による異常気象、水資源の制約や枯渇、化学肥料や農薬による土壌劣化などもある。需要増加が確実に見込まれているのに、世界的に食料に余裕はなく、供給への不安定要因が多くある。

● 安全面からも国内生産が必要

どんな国でも、国民への食料の安定供給を行えないのであれば、すぐに崩壊する。自国民を飢えさ

せてまで、他国に輸出する国などあり得ない。輸出国でも、いざとなれば自国民が優先。輸出にまわるのは国内消費の余剰物。実際に世界の生産量に占める貿易量の割合は、米は8%、92%が自国生産・消費です。トウモロコシ12%、小麦23%、大豆42%。貿易量20%の場合、世界の生産量が10%減っただけで、貿易量は50%減少する計算です。

さらに、他国に食料を委ねるといふ事は、安全性も委ねるといふ事。輸入税関で検疫は行っているが、90%が書類審査。とても水際だけで食い止めることは出来ず、国内生産の重要性がおわかりになると思う。

●作っても儲からない農業

日本は農地面積、作付面積、耕地利用率などが右肩下がり。2015年には耕作放棄地が40万haを超え、滋賀県の面積に匹敵する土地が放置されている。農産物の生産量に市場価格を掛けた農業総産出額は、1984年11.7兆円だが、2010年は8.1兆円まで大きく下落、その後2018年は9.1兆円に。農家の手取りも、1990年4.8兆円をピークにずっと下がりが2014年2.

8兆円。その後2018年は3.5兆円に。政権はこの数字だけ切り取り、農業を大切にして農業総産出額も生産農業所得も増えたと言っているが、ここにマジックがある。

一つは、国際的に穀物価格が高騰し、それに釣られ日本の総産出額も上がったためだ。もう一つは、国産農産物にも一定の固定需要があり、その生産量が下がっているのが価格が跳ね上がったから。一時的な都合のいい数字で見ずに、多面的角度から農業の現状を捉える必要がある。

基幹的農業従事者数は、1960年は1,175万人いたが、2018年は145万人で1,000万人以上減。第6次産業に従事する人は、相対的にも絶対的にも減少している。経済的に発展していくとどの国でもあることだが、日本の場合減り方が激しい。基幹的農業従事者は、平均年齢が2015年で67歳。長期的展望がなければ新しい人は当然入ってこない。新規就農者も若い世代も減少してきている。

●農産物市場の更なる対外的開放

関税引き下げや撤廃で、外国の安い農産物を持ち込むという政策

が進み、現政権もそれを継続している。2015年日豪EPA経済連携協定、2018年TPP環太平洋連携協定、2019年日欧EPA。そして2020年日米貿易協定。2021年日英EPAもイギリスのEU離脱に対し、わざわざ日本が自由貿易を結んであげた。さらに昨年、RCEP東アジア地域包括的経済連携協定で、安い農産物が入ってくることを進めた。輸入物のさらなる流入により、国内農産物市場価格はさらに下落する恐れがある。国がきちんと保証すればなんとかなったが、結局採算が取れず農業をやめなければならぬ、と今後なっていくでしょう。

●種子法廃止、種苗法などを改定

主要農産物種子法は、都道府県が奨励品種を決めて主要農産物の種をお金をつけ開発して、農家に安価に供給するといういい制度なのだ。民間種苗業者がそこに参入できないからと、これを廃止。主要な種子メーカーが供給している種は、都道府県ものよりはるかに高く、主要農産物種子法廃止は、農家に高い物を買わせることになる。

種苗法も、登録品種について農家の自家増殖を一律禁止と改定され、農家が常に種苗会社から種を

買い続けなければならなくなった。政府は企業の儲けになるような制度、新自由主義的な農業政策をどんどん押し進めるだけで、食料需給管理責任は後退させている。

●農協法の改定による農協弱体化

農協法改定では、農協は利益をあげ農業者に還元する事を位置付けられ、理事会の構成が変えられた。儲けのための理事会にしろということだ。単協の組織の一部を生協や株式会社組織に変更でき、一定規模以上の単協に公認会計士監査を義務づけることにもなったが、その会社の財務内容を見えるようにして、株主が株を売買する一般企業と、「協同組合」は違う。同等の様式をとってもいいものか。

一番大きいのは、農協中央会制度の廃止。県中央会も全国農業中央会も農協法から外し、各単協の同意があれば中央会を作ってもいいという仕組みに。全農は、総合商社と匹敵する取り扱量を持っているが、株式会社組織変更できるようになった。協同組合事業である限り、全農の莫大な事業を一般の株式会社に乗っ取る事はできないが、株式会社になれば、株式買収を通じて全農の事業を乗っ取る事ができるということを狙っ

た措置だ。

また、准組合員の農協利用規制検討も、地域住民の利用を含めた農協事業の総合性・系統性、さらには協同組合としての性格を弱めるものだ。従来農協が大きなシェアを占めてきた農業関連市場を一般企業が奪い取ることを狙っている。

さらに今後も農産物市場開放を進めるためには、TPP反対運動を展開した全中・県央会の力を弱め、農政に対する農業者の抵抗を弱めようとする狙いもある。農協の自主改革を政府が押し付けた段階で、「自主」改革ではない。この一連の流れは、農協の共同購入・共同販売を弱体化させ、企業参入余地の拡大を狙ったものといえる。これに対し日本協同組合連絡協議会や国際協同組合同盟（ICA）が、「独立した民間組織である協同組合の機能に関する不当な干渉」と声明を出しました。

●農業生産の主体は農家Ⅱ家族経営

企業といえは経営力が優れて低コストで生産でき、家族経営は素人がやって生産性が低くコストが高いと思われがちだが、農業の場合そんな単純なものではない。

生産性が高いはずの企業経営は、市場価格が下がってしまえば、す

ぐに採算割れを起し儲からない。農家は市場価格が下がっても生活費を切り詰めればなんとかやっていける。生産性が高そうな企業の方が、実は価格が下がった時に真っ先に倒れていく。

政府は、「なぜ非効率的な農家が残っているのか。市場価格が低ければ農家は生産をやめ、その農地を企業に貸すことでより一層効率的な経営が出来る」と説明。さらに「輸入自由化が進み市場価格が下がっても、企業経営中心なら日本の農業はなんとかなる」と言うが、市場価格が下がったら、まず企業経営から倒れていく。そして家族経営も成り立たない、となれば日本の農業は総崩れになる。効率的・非効率的と単純な見方はできず、家族経営が成り立たない価格は企業経営も成り立たない、という所から発想しなければならぬ。

●農村維持・多面的機能を発揮させ

アグリビジネス農家支配に歯止め

水田は、洪水・土砂崩れ防止や気温上昇抑制、生物多様性保全など様々な機能がある。農村に人がいて農業生産を行ってこそ、その多面的機能が発揮できるのであって、仮に一部の大企業だけが残ったとしてもその機能につながらな

いでしょう。

種子法は廃止されたが、自主的に県が奨励品種開発にお金を出す条例を、岩手のほか各道府県で作ろうとしている。こういう動きが出てきて、非常に頼もしい。種苗法も再改定し、自家採取の範囲拡大が必要だ。なんでもかんでも「種」という遺伝資源の独占を認めてしまうと、先に遺伝資源を見つけて特許を取った者がいかようにもし放題になる。歯止めをかける必要がある。

また、国境調整措置として、輸入制限や関税を維持し、輸入農産物に歯止めをかけるという事がどうしても必要。これを野放しにして食料自給率を高めるのは、およそ不可能。食料自給率を高めようとするなら、生産して価格が取れる政策が必要です。

これにはお金がかかり、財源確保のために政府の一般会計の組み替えも必要です。不要不急で使われているものはないか。防衛費のおもいやり予算は、イージス艦は必要か、そういった事に目を向けるのが大事。もし、米以外で採算が取れば、米過剰の解消と食料自給率向上の双方が見込める。ただ、当面は政府に対し、米の生産調整の責任を果たすことを求める

ことが必要です。

●輸出より国内生産に重点を

安倍農政の中心は農産物輸出だったが、輸出の1位はソース混合調味料、2位が清涼飲料水。小麦は、外国から輸入して国内で小麦粉にして輸出している。かなりの部分は、輸入原料を使って加工し輸出しているが、そんな事をし

て農業生産の輸出が増えても、日本の農業生産振興には繋がらない。生産だけでなく加工や販売もするのが6次産業化。流通業者や加工会社に取られていた付加価値を取り戻そうと6次産業化をめざすのはいいが、実際うまくいっていない。政府はA F I V E（農林漁業成長産業化支援機構。国と民間の共同出資による投資会社）を作ったが、借り手があまりいない。経費ばかりかかり、昨年事実上破綻。輸出も6次産業化も否定はしないが、このままいくと日本の農業潰しの本質を持つ農政の「目眩まし」として使われる。

食料自給率38%しかないわけだから、輸出よりは国内市場向けの生産に重点を置くべきです。

●協同組合に求められるべき役割

いわゆる新自由主義、規制をな

くし、儲けたい者だけを優遇して野放しにするのはいけない。現在の農業・農協への攻撃を放置するならば、いずれ他の産業・協同組合への攻撃に拡大していく。おそらく次は、生協がなんだかんだ理屈をつけられ制限されることになりかねません。

「情けは人の為ならず」。自分に

関係ないように見えることでも、新自由主義に対抗していくことは、巡りめぐって自分に戻ってくる。自分の生活を守ることにつながる。そういった中、人と人との結合体である協同組合というのは、非常に重要な意味を持つ。生協に求められるのは、農業生産者に対する「厚意」意識の払拭。

産直にしても、私たちが苦しい農業生産者を救うために買い支えあげている、やってあげているということではダメ。上から目線での生産者との産直を戒め、食料を守るのは自分たちの為、いざという時、困るのは生産者でなく消費者だと押さえておくことです。農協も、きちんと組合員に意見

をし、組合員の要望に沿ったものを作っていくこと。「知は力なり」。学習活動を強化し、色々な場面で互いに学習していくことが必要です。
(文責：岩手県生協連)

横山先生の講演録全文もあります。ご希望の方に無料で差し上げますので、岩手県生協までご連絡ください。

平和と憲法を守り、核兵器廃絶、脱原発をめざしで 憲法学習会、ヒバクシャ署名、さようなら原発集会、ユニセフ活動

●「木村草太さんオンライン憲法学習会」開催



2月27日に岩手県生協連も幹事団体を務める「9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」(賛同

131団体)主催で、憲法学習会を開催。会場には50人が参加(当日はYouTubeライブ配信も実施)し、東京都立大学教授木村草太氏が講演しました。夫婦別姓や校則、親権、学術会議任命拒否問題など身近なことやタイムリーな問題もからめ、自分



「憲法は一つひとつ丁寧にみると私たちの身近なものに繋がっている」と木村さん。

たちのくらしを憲法の視点で考える大事さを伝えました。参加者からは、「憲法を十分理解したうえで現実の諸問題に向か

い合う大切さを再認識」「法に照らして菅首相の任命拒否問題などの質問に答えてくれ、集会に集まる意義が見えた」「権力に立ち向かって立憲主義を守ろうと頑張っていることに自信を持つとう、という最後の言葉に元気をもらった」などの感想が聞かれました。

●閉会后も核廃絶の取り組みは継続 ヒバクシャ署名岩手の会

岩手県生協連も幹事団体としてすすめてきた「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」(賛同77団体)は、1月22日核兵器禁止条約発効日に、発効の記念と日本政



1月22日のスタンディングには70人が参加しました。

府に条約への署名と批准を求め、岩手県庁向かいでスタンディング行動を実施しました。

岩手の会は、この4年間で署名活動のほか、首長や自治体要請、地域での組織づくり、学習会や集会の開催、独自チラシやニュースの作成、街中や高校前での宣伝行動、「あの夏の絵」上演運動などに取り組んできました。

20万5千筆の署名提出をもって会は閉じましたが、今後も核兵器廃絶に向けた取り組みは継続していきます。

●脱原発・再生可能エネルギーへの転換を求め集会開催

3月7日に、岩手県生協連や、いわて生協、岩手県学校生協、岩手大学生協、盛岡医療生協など44団体で実行委員会をつくり、110人が参加して「さようなら原発岩手県集会2021」（事務局：岩手県消団連）を開催。オンラインでの講演・報告と、YouTubeライブ配信を実施しました。

「未来をつくる『でんき』の選び方」と題し、国際環境NGO FOE Japan「パワーシフト・キャンペーン」事務局の吉田明子さんが講演。原発推進派で固めた審議会や福島原発事故を過小評価して世論と乖離した政策をとる政府を批判し、再生可能エネルギー

の普及を訴えました。

また、宮城県女川町議会議員で女川原発再稼働に反対する「みやぎ女性議員有志の会」阿部美紀子さんの報告も実施。放射性廃棄物の処分方法をあいまいにしたまま、町の活性化を口実に再稼働をすすめるようとしている問題を訴えました。

参加者からは、「吉田さんがいふ身近にできる事の実践は大事。阿部さんの『地震大国の日本の原発はいらぬ』という言葉はまさにその通り。皆で手を取り合って原発反対をしたい」「阿部さんの『たまたかが続けます』の言葉に元気が出た。他人事ではない原発事故。原発をなくすために力を合わせていきたい」「エネルギー消費を抑える生活様式に変える事、当事者意識をもってそれぞれの場のできる事から行動していく」などの声が聞かれました。

集会後は、盛岡市内をアピール行進しました。

●女川原発2号機再稼働について宮城県と東北電力に要請書送付

2011年の東日本大震災では、宮城県にある女川原発も津波の被害を受けましたが、紙一重で重大事故には至りませんでした。し

かし、もし女川原発で事故が起れば、隣県である岩手県も甚大な影響を被る事が十分予想されます。さようなら原発岩手県集会実行委員団体は、宮城県と東北電力に対し、東北電力女川原発2号機への説明を求め、集会後に要請書を提出しました



集会の様子はYouTubeで観られます。URL <https://youtu.be/tBPsqJ1twgk>

●岩手県ユニセフ協会20周年 安田菜津紀さん講演会開催

「世界の子どもたちと向き合っ て」〜シリア難民の子どもたちと

東日本大震災と題し、フォトジャーナリスト安田菜津紀さんから講演いただきました。仕事に就いた経緯や、国民の半数が避難し、内戦前は観光客の多い国だった事、「私たちは何も悪い事をしていないのに」という子どもたちの言葉等、シリアの現状を写真を交えながら紹介。遠い所で起こっているように感じていたシリアの問題が近くに思えました。

東日本大震災とシリアの内戦は、同じ時期に起きました。自身と被災した陸前高田市とのつながりや、県立不來方^{こぞかた}高校音楽部が編曲し内戦下の子どもたちへの思いが込められた歌「心の鼓動」の歌詞の「気づいて」という言葉の重さについても説明。被災への「恩返し」ではなく「恩送り」、どれも「人ごと」にせず世界にも身近にも目を向けようと訴え、「何か支援したいと思ったから、コロナ禍でもユニセフに募金すると確実に届く」と呼びかけました。



不來方高校音楽部が合唱を披露し、「きれいな歌声が心に沁みて涙が出た」等多くの感想が出されました。

盛岡大学生生活協同組合

キャンパスのある滝沢市で、購買店舗、学生食堂を中心として事業展開を行っているのが盛岡大学生協です。

2020年度の大学のようすは、新型コロナウイルスの影響で大きく変わりました。卒業式の中止に始まり、オンライン授業の開始と、春から初夏にかけてキャンパスから学生の姿が消えました。昨秋からは全面的に対面授業の再開となり、キャンパスに学生が戻ってきましたが、それは感染対策を十分に行った上での再開で、コロナ前の状況にはほど遠いものです。

学生食堂は、飛沫感染リスクが高いことから、テーブルへのアクリル板の設置、座席の間引きを実施し125席（通常の約4分の1）で営業しています。食堂ホールを利用できる学生は限られ、空き教室等で分散して食事をするようにになりました。学生食堂は食事をする場所だけでは

なく、自主学習の場、憩いの場としての役割もありました。学生が奪われたものは大きいです。

そんな学生の支援を目的に、大学と協力し昨年11月から今年の1月にかけて『学生応援100円ランチ』を計15回実施しました。通常388円、550円のものが100円で食べられると学生に大好評で、100円ランチ実施日には多くの学生の笑顔に触れることができました。

この春も状況は変わっていませんが、学生の安全・安心なキャンパスライフをサポートできるように職員一同日々奮闘しています。



2019年度実績
組合員数 2,283人
事業高 295,115千円

お知らせ

「消費者市民ネットとうほく」

消費者市民ネットとうほくは、内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。不当な契約条項や勧誘・表示などに対して、差し止め請求を行うことができます。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動をしています。

岩手県生協連、岩手県消団連も、「消費者市民ネットとうほく」の団体正会員です。

契約、勧誘、解約、広告等に関する消費者トラブル情報をお寄せ下さい！

「おかしい広告や表示」「消費者にとって一方的に不利な契約条項」と思われるような情報がありましたら、消費者市民ネットとうほくまで。

なお、当法人は情報収集を目的としています。具体的な解決やご相談は、消費者ホットライン（188）やお近くの消費生活センターにご相談下さい。



△情報提供の事例▽

●健康食品：「お試し500円」のチラシを見て、健康食品を申し込み。その後も届くので連絡したら、4回連続購入が条件で解約に応じないというが、チラシに記載はなかった。

●エステ：美顔エステの契約をし、一括で全額支払った。予約がなかなか取れず中途解約を申し出たところ、一度収めた料金は返金しないという条項があり、未施術の残金が戻ってこない。

●ネットショッピング：大手ネットショッピングサイトに出品している会社のHPに、商品購入時に確認メールを送ると記載があったが届かなかった。その後キャンセルして契約成立していないはずなのに、商品が届いた。

認定NPO法人
消費者市民ネットとうほく
事務局（仙台市青葉区）
TEL：022-727-9123
FAX：022-739-7477
Eメール：shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp
※岩手県生協連HP(URLは裏面参照)にリンクボタンが貼ってあります

■岩手労済生協60周年

「防災・減災フェア」

3月7日、岩手労済60周年記念防災・減災フェアを開催。IBC岩手放送神山浩樹アナウンサーを講師に迎え、「見チャオ！聞いチャオ！IBC！」放送裏話&気象と防災マメ知識」をテーマに講演いただきました。

訛りを交えた番組の楽しい裏話から、普段から意識できる防災についてお話いただき、災害に関して普段からの備えが重要であることを認識できました。

また同日開催の「防災カフェ」では、防災グッズや盛岡市ハザードマップの展示、地震体験ができる防災VR体験を行いました。フェアを通じて、防災・減災を考えるきっかけづくりができました。



■「気候変動とどう向き合うか」

いわて食・農ネット学習会・総会

岩手県生協連、いわて生協、盛

岡医療生協などが加盟する「いわて食・農ネット」（いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク）は、3月9日に50人が参加し学習会と総会を開催。岩手大学比屋根哲教授が、「気候変動と現代社会」

「どう向き合うか」と題して講演し、猛暑・雪害・暴風雨など気候変動を目のあたりにしている中、食・農林水産業・地域と環境問題に主権者として私たちがどう関わっていくべきか考え合いました。

総会では、地域を守る共同が広がったグリーンウエーブ行動や、県に種子条例制定を求めた取り組み等を行った2020年度総括、新型コロナウイルスの持続的な社会をめざし食の安全や地域農業を守る運動を強めること等を柱にした、2021年度計画を確認しました。

■岩手高齢者福祉生協

おばあちゃんの夢布絵展開催

高齢者福祉生協では、「元氣な高齢者をもっと元氣に」をスローガンに、約1,100人の組合員と福祉・生きがい・仕事おこしの活動を行っています。

「布絵展」は、生きがい文化事業の一環として行っている布絵教

室の作品展として3月17日～21日に開催。20回目の今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、色とりどりの布を組み合わせ、風景や花々など個人作品30点以上と共同作品を展示しました。



延べ340人が鑑賞しました。

■みやこ映画生協

ドキュメンタリー特集開催

3月27日に、芸人松元ヒロが演じ続ける一人語り「憲法くん」をベースに、日本国憲法とは何か改めて見つめ直した「誰がために憲法はある」、福島第一原発事故後、苦悩しながら農業を続ける家族と東京の若者たちとの対話を描く「大地を受け継ぐ」を2回ずつ上映。両作品の監督、井上淳一さんとのオンライントークも行いました。来場者からは、「憲法の理念を大

事にしたい」「戦争を知らない世代がどう引き継いでいくか課題を突き付けられた」「これは風評ではなく実害だ」という言葉を受け、私たちはもつと真剣に考えなければ」「大変貴重な映画」などの感想が聞かれました。

新型コロナウイルスの影響もあつて来場者が少なく残念でしたが、参加者ひとり一人の心に作品が届いた、非常に意味のある上映会になりました。



■配達灯油1あたり2.5円還元

原油価格や仕切り価格の上昇はありましたが、仲間づくりをすすめて利用が結集された結果、暫定価格を決めた3か月間の還元が実現しました。

今回決定の価格により、定期巡回の生協灯油価格は、県の平均価格を下回っています。